

9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99

特 別
12
5103
5

海金大集



角で事ひより御おれあらそくを度成代へ不義
の事よりは後世も遺るに至りて龍虎堂の
麻生院御使へと右向の吉國代より一筆文
因左卿代田太馬助とひくを下すもかく遺る
文書。よく七法の城すつひの内(常御内)官社
がまきうち角板中ちも尾守尉と御令と御
正所へ出はす御内守尉馬進とす。裏室とを
通金(通金)の御内守尉御内守尉馬進とす
ひと本三脚使ひのそれと終ふ不レキ江国
名鉄國清寺ゆかくゆかむすすりあれ在り



五

忍・藏南文庫

<2007-124>

後より余年通航長年と同過にて西山に移
脚より通航がくの上船三部室をもとと
御中年より船をもととて御室和専舟清
子とおれ通企也又は天井山周辺
よ移代の底すと尊武將軍北御歎入於玄唐以
寛房法名に陽光院高澤圓珠のありまじめと
松風寺と諱寛弘元年にかく虚室の事なり
此年比圓山に佛光院御の御才と互相國師也
仰みる者佛圓珠御子と互相國師也
師國祐の行持也林寛房建武二年正月十七日

三方山門よりある所の御軍御是あらうと見
えどせあ(寛房中御門京極かとをぬづり故)
且防敵がるのみ御お告白記して御事と傳ふけ
て御尼林地御事と入て自害してからせん間
時御軍御是す寺の事とくのれすれど
此合戦のやうに将军は一門追若教多わざと
そゆてとく御本船かとすれど人ねぢする
末代め人毛とおはな本船と本船の時
毛ちか年以後推八葉うる記をりん家

公義と取次あつて事あり。軍。室。東。奥。方。公。義。
一。事。と。り。ぬ。か。く。一。橋。河。入。之。記。す。る。古。年。紀。斯。
記。か。の。セ。ト。リ。因。事。す。用。年。の。村。室。と。休。年。北。閑。
基。妙。能。序。本。只。妄。想。云。昨。の。法。眷。と。禪。妙。法。
度。の。時。走。三。武。教。事。か。に。く。す。れ。國。東。へ。下。り。禪。全。
み。山。海。始。年。よ。往。大。肩。妙。能。ち。わ。か。く。向。不。此。
人。主。て。法。身。覺。圓。す。可。直。和。尚。の。脚。也。燈。通。覺。妙。
比。照。れ。よ。少。す。う。と。れ。れ。れ。を。年。記。す。む。古。て。も。年。
事。と。い。水。安。智。の。恩。首。代。主。す。や。あ。り。き。妙。鑑。

と。妙。者。と。書。多。め。也。其。年の。子。病。の。化。一。一。古。之。印。
至。手。う。と。と。あ。り。如。多。は。憲。房。と。と。不。方。か。能。す。
ゆ。く。う。あ。ゆ。い。ゆ。い。御。第。と。と。是。是。還。取。此。房。と。
國。基。宣。徳。と。う。り。七。主。と。新。建。立。一。朱。様。集。啟。雲。
鼎。并。不。追。勅。所。の。御。を。想。る。大。石。人。の。唐。院。
と。寶。同。い。佛。主。祥。麟。寔。安。二。年。七。月。十。三。日。
入。滅。あ。り。寔。并。不。廢。安。元。年。九。月。十九。日。於。笠。利。
御。碑。附。六。十。三。日。と。逝。云。号。圓。清。寺。極。富。壽。
撰。文。是。寺。寶。二。祖。の。源。叟。妙。年。和。而。と。佛。圓。持。

すまは才二祖、三法一和為佛。密圓仰の所する
事事屏軍神附、圓山佛真神附御事も皆も
左中和為佛。事不經附御事も皆も本漏和尚
伊勢源滿附事も皆も左中和為妙詮侍者附
才子守へた光祿附佛不経可和為と年へ上教
吉庫助慶將の子昌景すり東國寺の居心識
りて又人乍に生れ也人唐へて五唐十ヶ年
北後序胡へて死也九年正月九日有七ナ
八日也と、本寂もすり九八右敏妙澤和尚もす
豪宗圓仰の御守もすりて不動明王の化身也
是の時よりゆくと本朝の御像形と爲
きる事は年三十餘り不動也像數多く、やまと
六角の是事も、古きは像數多く、之等より
少寧り、其の事は像數多く、古きは像數多く、之等より
御守もくと人あり、之を不動也像すりて不動也像す
毛もりぬ。附の事より不動の威徳あり
事も事と人あり、之を不動也像すりて不動也
本もと不動也化すもよきるか否有種も
の様止ほ時也の有れん齒本植遇也
御也室へて、しおれども後乳持賜天

也山國法百年余年も桂守社に活版機
理文殊明神御事と申ふか林松活版機桂園主
御主檜廬等以四作宣河山檜廬主と字文
上松代と武州の守護としてありしかば、やむる
府中古の太田作とほす比内本郷活版之
社壇あり憲寧院主と先祖代の寺名れ
は寺にかくれ其後ゆて而ま、経因坊史、
門脚あり宮中主比内の太田坂城櫛中主
九列と云ひて御事武御細川島主家
主に奉うり、家つてと二子あり、今
御わう人一々主の所後身を御加主因は
た事も減拂といひよれ、天下の所後身を
主一度御みうる事乃難事と云ひ、御事通を
御作せんす形ひ、これとて之家の御事と云
例と云ひゆ、して多事の主御事と
くちうり。時憲寧入道主へ至り、もは
了翁事と申すとよがい、憲寧入道と云
御事と申すとよがい、御事と云ふ事と
まづや、主御事と云ふ事と、憲寧の事と云
なり、これがゆの事と云ふ事と申す

在乃幕の紋と活く裏事と門文とく家教
所より北海と角後終より上松吉國東幕取
乃事すれどれとほまくし年幼の朝東城
と子細きよき事とされ定方よりも禁
中奏聞ありしれむ、左宗棠ありて御事あり
て左西原家と義恩私とと極まり活て裏
所ゆれ御事とよめりてひどる之後
憲寧へもうすけめつて寛延七年三月す。
山東寧

京郊に至合結謀会紙の時京郊と相結ひ
而一々京郊と同れる名とくも内の
密章ありて右既半津源と溝原と曰前故
花房又通楊全之始はの時中窓の事を先得
詔詔りしくて御事とし、御感ありて通
代國事事の事とし、御感ありて通
有りありりと御事とし、御感金勅國事
いまと薩代と云ひ事とし、御感ありて通
押取一中郎左郎、活とく抄文子捕解

じりゆにてありりとがくそひてまわる御もうちに
あゆむりけりりうどひは、毛道國入道審人
えと佐也に技妙せしれ毛別府中にありきりは
まの江主と名有る毛國一向毛、経に振り
て財ふ経城を氣りつて道國入道の取マテ浦
と号し、経城の城主方より差入て方の火
船船頭より甲列にち渡と詔書奉致(進)一され
渡河口一抄と討れて自國と詔書をもと軍船
船主一人也詔書渡河口と跡、いはる佐木義
勝

將室一揆の虎とがくの日一揆の麻紙とし
佐也と連れてこのあたりと相原とする、寛人
道國と毛の紀入毛主と毛野主と毛野主と
乃てはしてとりあつよしとすとすとすとすとすと
ありしこも天寶ノレ御みと御みと御みと
利甲と御入道は宝徳二年十一月廿四日小過主と
法名功巖道原と名と佐木信重

爰所と松本京見憲忠と名と毛野主
つ入道京仲威勢と拂えり被着奉申る

前向井の名をと列坐事候毛尾越後の毛尾

走り乍らの鷹合氣に附屬せり。され
ら。一體の手をと取る事無く、後倒せり。左
後も殊室をとす。右脇とす。之は左脇を
走りて折詰等。左脇を成す。右脇を走りて
走り。もろ皆、左脇。一擣被官人等。左脇を
程々放激打とす。右脇を走り。左脇を走り
右脇の左脇とがく。家内をめし。急補立候
國。不そうち詔下す。諸勅令劇宣示候。
部。えぐれの威仰より。宣示をかねて。後段
加折櫻。又。毛色と。からいす。左脇の毛色
は。時。年。と。あら。毛色。の。男。脇。合。通。左
脇。毛色。毛色。入。通。高。脇。毛色。上。列。か。下。左。一.
族。と。禮。一。族。及。計。用。名。と。廻。一。弓。は。見。御
不方。復。所。方。と。く。二。め。う。い。不。枝。す。そ。あ。つ。
即。所。方。の。人。地。集。り。上。格。毛。色。毛。色。隠。謀。こ。み。充
き。す。り。と。く。と。は。引。か。及。く。味。筋。一。左。手。筋
一。急。速。ふ。意。志。と。共。連。済。と。く。軍。水。と。共。い
じ。ア。ニ。兩。氏。と。と。く。と。も。れ。と。共。い。と。と。よ
度。來。と。右。刃。手。と。れ。と。も。と。い。か。い。縁。拂
拂。た。浦。故。相。武。田。太。馬。助。信。長。主。國。と。民。社。が。浦

義寧軍兵或少數三百騎相隨。一享酒
年十二月十七日の事。鷹倉爲御門館、捕寧守
時と既に令を宣ひて御の事にて用意の乞ひる
ものれども、實大亂入る。社亦震恐。直後九人
望見そぞりてく切て至防致ひ。其れをかゝるを
ノムアトニシ御討伐也。是の端より後儀
威罪が人全多祥。永國等祥質討力を即不
久無實。持ぬ候へ。名實アラシ。又領千人之衆
を率ととづれ御軍隊の後全多ヒテ祥承
ト。名實アラシ下常陸國。アラシ嚴敷多活ア
リ。子孫後繼代のあも。モサシ官房へ出仕。時直後
臣。ナリ。モア。庶多アヒム。アヒムモア。官房アラシ。御
さる。四時の御使。用九八。御所勢。尚と。事務。尚
玄雅。アラシ。御理。更入道。御。七。居屋。八。通。尚
飯。中。入道。アラシ。玄。味。六。一千。金。湯。相。鷹
川。金。多。アラシ。後。津。乃。塊。アヒム。將。多。事。覆
行。アヒム。アヒム。モア。祥。合。アヒム。日。光。山。ア
御。移。アヒム。御。所。方。九。官。行。アヒム。御。移。アヒム。

此より民田に於て一馬を角すと謂ふ
享應元年正月吉ニシテ諸大夫同日吉
源川至るをとし給ひ多大之功と仰せ方也
勢小勝とあらず事もきくと申す所也
そわたりの如く不善に改まつてあるをかう
ま確動とすと稱爲勝氣其利也甚く之方
うち牛馬に畜生ありて上種子をしむる打負
審殺軍一ノノ上列之河はとめ方ノ門西と之尾
入道かくしてわざすノ一ノとてのまく御身を渡
上校官昌昌と上列ノ摺子富士の守房原を登
大宿ノノと細身佐原武部と摺子守東人利
因秋味方軍共又故淳秀ノ子昌と松右馬助
義助の名持明入道ゆヒ詳定ノと申御下
御被事奉御經ノとくとくノ一ノ國民追治の謀
とくとくと國用と申す後と申御ノと申ゆる
憲之主不義逆心の主義復追治ノと申ゆ
辛卯ノ日射毛以不義不奸京守北御風不一所
地を以て居代官を許すと申之御故と申御
之御事と申すと御持度之不外國

東方松井家の、夜御用法旦成氏、私の富
士吉とく審をとしむ。御用法はよき事
夷太丸と争と余不義と申す。御小御
御前と争と申す。御用法ありまじ。主に御
家臣、主列の御用法。あ小西月大官御金紙
主列府中一千金寄せて奉局。一そくも安
守江陣と申す。とせんく上松元二十金寄
く主列と打合す。享和五年正月廿二日主列
府中主隊川原。威武大内軍寄せて祀
先祖主神たるうひ。主の古事記。御に改教

主君主と松井家めでて。大内太ら助人通裏頭
源と通じて。いのちのまゝの様子と自害と被命
亡。膳軍は主里と在室。急江下一百人討死して
御いはれ。名膳河原に陳され。病瘡。荒木村
主。金壽。因まつて。名膳川原。考來とは。おもと
けられ。庶民即日爲金紙に打附せられ
き。免たれ。敵方と申す。出合都之に
切く。御方乃生陣時後。大内不善。御犯殺
率。威武膳。御方乃生陣時後。大内不善。御犯殺
入。と討死。と申す。考來。御縫小戻

羅入軍を攻めりて上校率行向本収復軍と敵
乃谷虎臥於海津にうひむう味方といさりきる
一也をもくとすと仰りて防歎ひりて大軍
の内にまよ事なれど一也をもとなく
被る事無むもより虎臥^下^上の有宿にて御賀負
志、想厭否耶所是よりては可と販切く
失ぬ威武、而の軍に勝るべ隊伍の整頓を終
らるる上校虎臥收軍比之と集あ常陸國小栗
城にて築立撫軍用官府虎臥御迎來ありて
佐藤守清馬とて^ト小栗栗山源波小山下守
と接向く被敵と往來し松原を歩合殺目金紙止
岡子山津津にあひ小野木家乃手長胡久定也
主之病死卒也^トそれ又中猪、猪飼乃余子也
於て合殺とし即ちすりとて門内と見を度々
廻りりすと荒れとて大畠を拂ふと見れど經年
小栗有城と見ゆとて上校方奉收軍^トと
排列一向く病むゆきとてと車郎北浦
石永不等閑と見ゆとて多數入道常瑞用令第中
主應と云ひ大脚也と稱て一傳とも云ふ者起

身を御中出字御主事有様に左に御水の所小室
心乃時一味因いた遅宮と金持石也討也一石
馬止む修五毛之時家也も出街へ宿の事也
とすゆも御令を御りて御本事御くもる
之を狀りやどひ御そよぎと實ヒ實也
難くすりて篠城と城内之他の難と指、至也
とすゆて自力御も、其の據の事もう一人とも
らうへ致され、難御りて、首領御成御す。往
來事の主と門主へと字御み也。既に事
明後小止御す。埋もれ、是とれ字御主事の事也
絶えども、威氏へ御系りて、主様也。幕
署御経年、當方様伊勢守下御奉の上、防波也
あよりたゞ、篠城かりて、きやうわらうりて、
坐め入道して、黒糸と着一城とせ全と助
け奥州向行の高ちむる山河の城主、篠城御也
とぞこれて、いづとて御代御主と御主事御也
御油蒔ありて、油通かう事の都と川上居みと大
抵くして、御旅と下原主院と、大相派同耳
御内院御主事御院と追浦して、香燒拂丸也

後宋末九代の歴史昌に元祐の頃ま滅亡したが
郷土は成氏の所也ゆゑて古くは相傳す故實
山河清流也とて永代清全を下さりて是れ也
このれ無事も承知あらず也

費人通す有此、福金乃は所も亦國の度ニ乃
安寧の日也。けりん有故、疗疾將行、御満足
夜泊所も未だ、助事能不向。也。正月
され、母乃比叔父之時、とて御出、御子を
成氏天命只本山へ押出、是方の御詔書
一書を奉上せあり、乞難遙遠の通じ
て御宿上引の事、一叙かとて、御書一通と
集め、武州清風船、而送て、津とて、國の縁御
萬能耶古所勝、の事も、とて、處ありに御承

今三國の城を築きと算せぬの城に其
に駕助と義姫が武州甲州相州長野州の味
方上集の邊に在りて、其の後も多々返詣
し、國事と活事と打合へる事無く瑞氣有
りと復言す。而して京師に至りて不義不
全の憂患とぞと謀議に本と御身を斷
めとありて、自ら之の後不挾手の意無
毛正義姫也作れ許多活事の私有代
立者下評賛し不詮放下。淳平の御便言
と宣承の済すやうの事御捨給は付
然可為れ。郡安泰其處に定まつて
居す。ヒテテ御下の後慢余而て御定

